

平成30年教育委員会臨時会議事録（要旨）

- 1 開催日時 平成30年7月19日（木）
開会：午後3時15分 閉会：午後3時30分
- 2 開催場所 教育委員会室2
- 3 会議次第
○議案第56号 大津市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について
- 4 出席委員等
船見教育長、日渡委員、前田委員、壽委員、八田委員
- 5 事務局出席者
丹羽教育次長、木澤教育監、飯田教育総務課長、西本同課主事、他谷幼児政策課長、三上同課指導監
- 6 会議を傍聴した者
(1) 一般傍聴者 0人 (2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が臨時会の開会を宣言

○議案第56号 大津市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について

【説明】

○他谷幼児政策課長 議案第56号、大津市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について、大津市立幼稚園における3年保育実施の年次計画、大津市立幼稚園規模適正化に向けた実施計画に則り、平成31年度より新たに8園(堅田、仰木の里東、唐崎、長等、晴嵐、石山、大石、瀬田東)において3年保育を開始することに伴い、所要の改正を行うものである。大津市立幼稚園規則(以下、規則)第3条第1項において、現行は、満4歳の幼児を原則入園対象とし、第2項において例外として、3年保育を行っている幼稚園を記載している。改正案では、3年保育を行う園が大半を占めることから、規則第3条第1項において、入園対象を満3歳とし、3年保育を行っていない8園について、例外的に満4歳からの入園とするものである。なお、残り8園については、平成32年度から3年保育を開始予定である。

【質疑】

- 日渡委員 来年度の改正では、第3条第2項が無くなるのか。
- 他谷幼児政策課長 そうする予定である。

【採決】 可決

閉会 教育長が臨時会の閉会を宣言